牛群検定通信　Ｎｏ１９６

～除籍理由を活用しよう～

検定成績の最初のページの中央下段に掲載されている「年間追加除籍牛」という情報をご覧になっていますか？本情報はみなさんが牛を淘汰した時の理由をまとめたもので飼養管理の課題を浮き彫りにする重要なものです。

１　年間追加除籍牛

みなさんの牛群からの牛の出入りをまとめたものです。「出」は、牛群検定における除籍になります。産次別にみて、若い牛を病気で除籍している場合は飼養管理に課題があります。特に未経産牛の除籍については、原因をきちんと把握しておくことが必要です。また、次ページの都府県平均と比較すれば、自分の飼養管理の弱いところを検討することもできます。

２　報告

除籍理由情報を活用するには、各理由を正確に報告することが必要です。次ページを参考に、検定時に報告してください。

3　除籍理由の具体的な適用例（牛群検定における比率）

・乳器障害　（都府県平均１０．２％）

乳器損傷、乳房浮腫などによる淘汰

・乳房炎　　（都府県平均　７．４％）

乳房炎、体細胞数の高い牛の淘汰

・繁殖障害　（都府県平均１７．２％）

卵巣嚢腫、胎盤停滞、子宮内膜炎、双子分娩などにより結果として受胎しない牛の淘汰

・肢蹄故障　（都府県平均　６．０％）

骨折、脱臼、蹄葉炎、蹄底潰瘍、蹄球びらん、趾間腐乱、蹄球炎などによる牛の淘汰

・消化器病　（都府県平均　３．９％）

第四胃変位、ルーメンアシドーシス、鼓脹症、ケトーシスなどによる牛の淘汰

・起立不能　（都府県平均　４．７％）

乳熱、低カルシウム血症、ダウナーなどによる淘汰、分娩時以外の起立不能も含む

・低能力　　（都府県平均２７．０％）

低乳量低乳成分による淘汰、悪癖を持つ牛や気性の荒い牛の淘汰を含む

・死亡　　（都府県平均２０．１％）

突然死、選択肢にない疾病（伝染病、遺伝病、寄生虫、白血病など）により、と畜処分した牛を含む

・乳用売却　（都府県平均１０．９％）

売却先でも搾乳されることを期待される牛の売却による除籍（個体販売）、搾乳施設の不足などにより健康な牛を売却した場合を含む

（相原）

2026年10月家畜改良事業団情報分析センター